

第2回臨時会のあらまし

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 小中学校体育館トイレ洋式化などを推進

第2回臨時会を、4月28日に開きました。

市長から条例の一部改正、一般会計補正予算など13件が提案され、全て原案のとおり可決しました。



小学校体育館の改修予定のトイレ

一 一般会計の補正予算を可決しました。2億2001万2千円を追加し、総額364億3601万2千円となりました。追加された内容は、次のとおりです。
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、災害発生時に避難所にも指定されている小中学校体育館の未改修トイレの改修と、特別教室などにある老朽化した空調機器の更新とを行う、施設整備費2億2001万2千円。

職

員の給与に関する条例の一部改正条例を可決しました。改正内容は、人事院勧告に基づく期末手当の引き下げです。

議

会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正条例を可決しました。改正内容は、職員の給与改定に準じた、期末手当の引き下げです。

税

条例等の一部改正条例を可決しました。主な内容は、納税証明書の交付の際に、記載されている住所が明らかにされることにより人の生命や身体に危害を及ぼす場合、住所に代わる事項を記載したものを交付することや個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用について、居住開始期限を令和3年末から令和7

年末まで延長することに伴い、適用年度を延長するものです。



海

東部消防組合協議会議員に、林正彦議員を選出しました。

人事案件

教

育委員会委員、吉川孝子氏（新任）の任命について、同意しました。

監

査委員会委員、横橋俊一氏（再任）の任命について、同意しました。

公

平委員会委員、本田照清氏（再任）の任命について、同意しました。

固

定資産評価審査委員会委員、安田商基氏（再任）、杉本憲昭氏（再任）、大谷晃史氏（新任）の任命について、同意しました。